

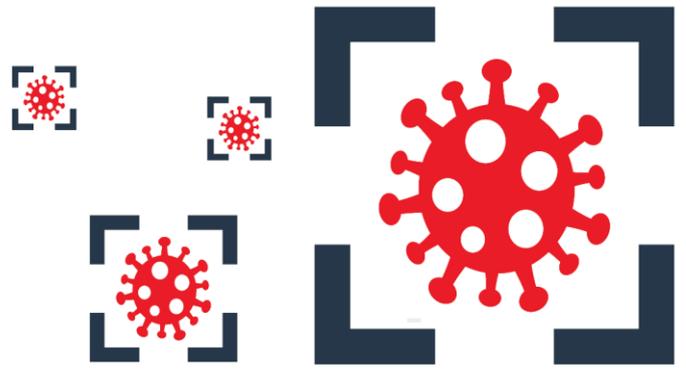
(2020年5月度)

新型コロナウイルス感染症の 中小・小規模企業影響調査

2020.6.4

(独)中小企業基盤整備機構 企画部調査課

中小企業アンケート調査(令和2年度 第2号)



【調査結果のポイント】

- ・前年5月比の業績影響では、ほぼ全業種において「大幅なマイナス影響」の割合が前回4月調査に比べ増加している。
- ・特に「宿泊・飲食業」の約95%がマイナス業績を発生・発生見込みであり、GW中の外出自粛等の影響が考えられる。
- ・5月の緊急事態宣言解除後に経営面の効果が表れていないとする割合は、その解除時期によらず約50%となった。
- ・求められる支援は、引き続き休業・事業損失への補償金や無利子・低利子融資など、資金支援に関するニーズが多い。

※前回(2020年4月度)調査結果:https://www.smri.go.jp/research_case/research/questionnaire/favgos000000kkyq.html

(1) 調査概要

- ・調査日時:2020年5月28日~31日
- ・調査方法:Web アンケート
- ・調査対象:全国の中小企業者等、2,000社
(中小企業基本法における中小・小規模企業の定義に基づく)

図表1 調査業種の構成比

全産業(合計)		回答企業数/構成比	
		2,000	100.0%
製造業		600	30.0%
非製造業	建設業	300	15.0%
	卸売業	300	15.0%
	小売業	300	15.0%
	情報通信	200	10.0%
	サービス業	200	10.0%
	宿泊・飲食 その他	100	5.0%

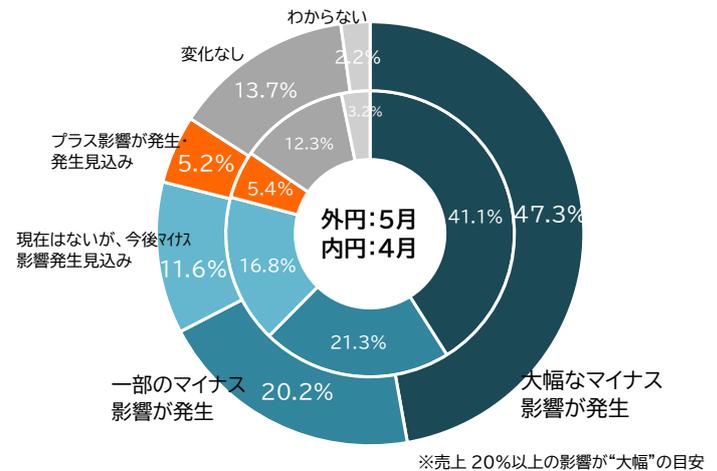
(2) 大幅なマイナス影響を生じている割合が増加し、「宿泊・飲食業」の約95%がマイナス影響を発生。

・前年5月比の業績影響は、前回4月度調査と同様に「大幅なマイナス影響が発生している(47.3%)」が最も多く、前回調査から6.2ポイント増加した。また将来見込みも含めマイナス影響が発生するとした回答の合計割合は、ほぼ前回同様の79.1%となった。(図表2-1)

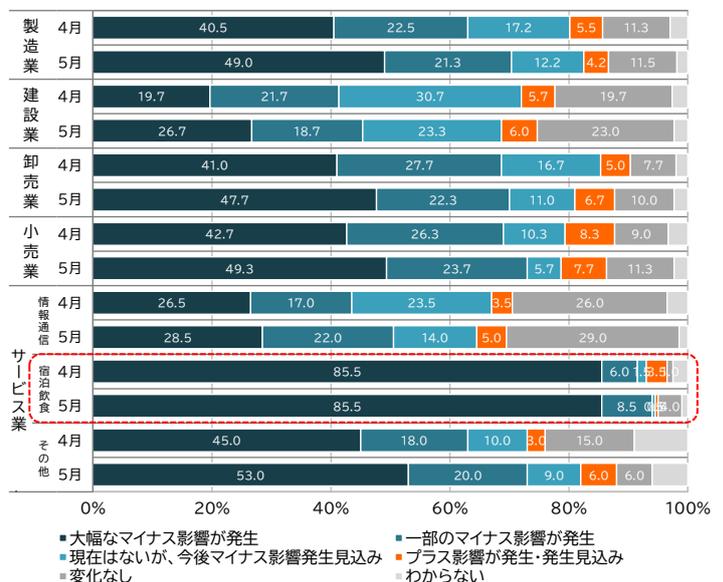
・業種別の業績影響では「サービス業(宿泊・飲食)」の“大幅なマイナス影響”の割合が際立って高い。GW中の外出自粛も要因の一つと考えられ、同業種のマイナス影響の合計割合は94.5%にまで達したことから、極めて厳しい経営状況が伺える。(図表2-2)

・加えてその他業種も全て“大幅なマイナス影響”の割合が増加。5月中旬以降、国の緊急事態宣言が順次解除されたものの、業績悪化は更に進んでいる。

図表2-1 前年同月比の業績影響 (単一回答 n=2,000)



図表2-2 業種別の業績影響 (単一回答 n=2,000)



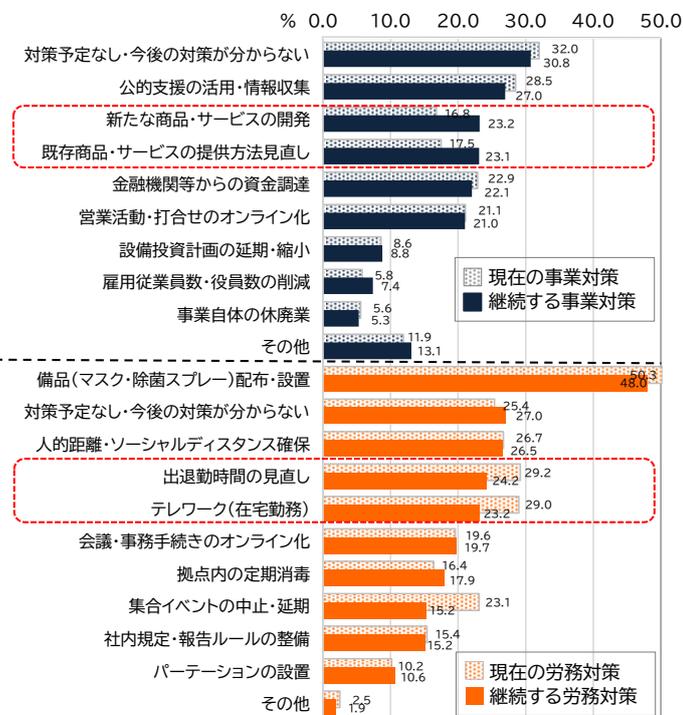
(3) 緊急事態宣言の解除後、既存の感染拡大対策を継続し、新商品・サービス開発も取り組まれつつある。

・5 月度の緊急事態宣言解除後も継続する事業面の対策は「対策予定なし(30.8%)」が最も多く、次いで「公的支援の活用・情報収集(27.0%)」、「新たな商品・サービスの開発(23.2%)」の順になった。(図表3上段)

・また労務面の対策では「備品(マスク・除菌スプレー)配布・設置(48.0%)」が最も多く、次いで「対策予定なし(27.0%)」、「人的距離・ソーシャルディスタンスの確保(26.5%)」があげられている。(図表3下段)

・5 月現在の対策と今後継続する対策の対比では「新たな商品・サービス開発」、「商品・サービスの提供方法見直し」が増加し、「出勤時間の見直し」、「テレワーク(在宅勤務)」などが減少。これらから、徐々に出勤制限を解除し、新商品・サービス開発に取り組まれている状況が伺える。

図表 3 同宣言解除後も継続する対策 (複数回答 n=2,000)



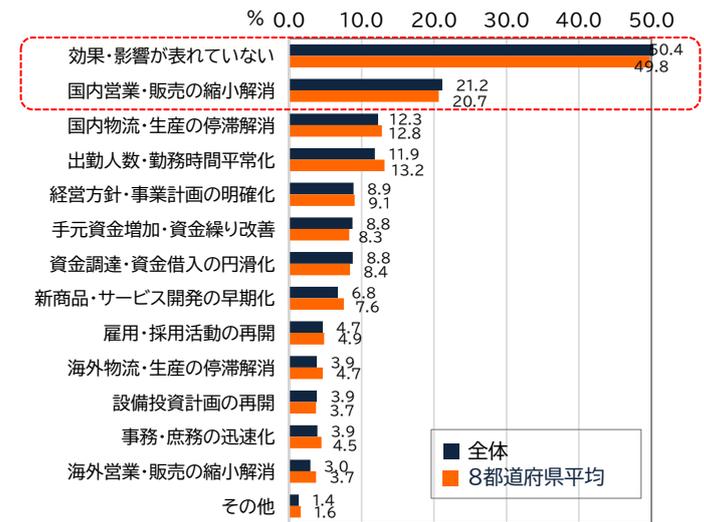
(4) 緊急事態宣言の解除時期によらず、経営面の効果・影響はほとんど表れていない。

・同宣言解除後の経営面への影響(全体)は「効果・影響が表れていない(50.4%)」が最も多く、次いで「国内営業・販売の縮小解消(21.2%)」、「国内物流・生産の停滞解消(12.3%)」となった。(図表4)

・なお 5 月中旬までに同宣言解除とならなかった8都道府県の平均割合(北海道・埼玉・千葉・東京・神奈川・京都・大阪・兵庫)と全国の割合に大きな差異は見られていない。

・これらより緊急事態宣言の解除時期によらず、現状ではさほど経営面の効果・影響が表れておらず、一方で休業要請や移動制限が緩和されたことにより、国内における商品・サービス販売活動などが一部再開されつつあると言える。

図表 4 同宣言解除後の効果・影響 (複数回答 n=2,000)

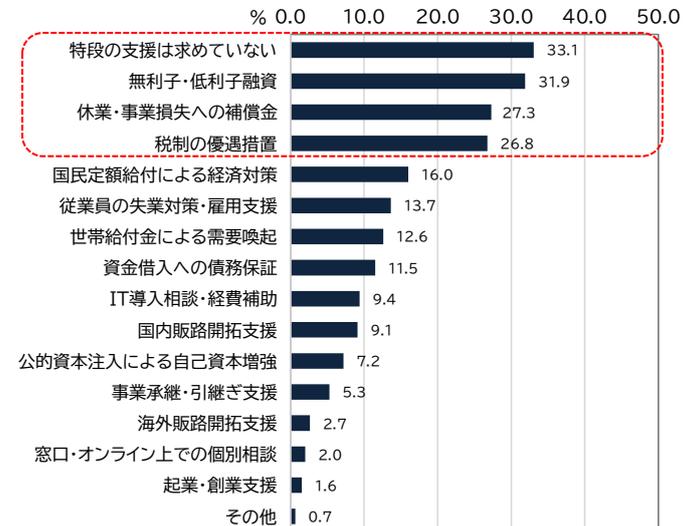


(5) 引き続き、無利子・低利子融資や休業・事業損失への補償金など、資金支援のニーズが多い。

・回答者の勤務先で求められている支援は「特段の支援は求めていない(33.1%)」が最も多く、次いで「無利子・低利子融資(31.9%)」、「休業・事業損失への補償金(27.3%)」、「税制の優遇措置(26.8%)」の順になった。

・前回調査に引き続き資金面の支援を求める傾向が強く、起業・創業や個別相談、販路開拓などの事業成長に関する支援は、現環境下においてはニーズが少ないことが分かる。

図表 5 自社で求められている支援 (複数回答 n=2,000)



(6) 総括

5 月中旬から順次緊急事態宣言が解除されたものの、当面は新型コロナウイルスの感染状況を伺いつつ、少しずつ事業活動を再開することを余儀なくされる。このため事業環境の平常化には相当の期間を要することとなり、それを見越して短・長期両面の対策を講じていくことが効果的である。

独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部調査課
 担当 : 町田 (山崎)
 TEL : 03-5470-1521 (部門代表)
 Email : chosa@smrj.go.jp